

# 第3章

## 調整計画の基本的な考え方

## 平成5年度以降の情勢の変化

### (1) 安全への関心の高まり

平成7年1月の阪神・淡路大震災は、現代の都市生活に潜在する危険の途方もない大きさを私たちに示した。それは、これまでの都市の安全対策、防災態勢、危機管理の根本的な脆弱性を露呈したとともに、私たちに「安全」という価値の貴重さを教えた。本調整計画期間中に、安全対策、防災態勢を抜本的に強化する必要がある。そればかりか、安全という価値を重要な行政ニーズのひとつと定義した上で、福祉・防犯・交通対策・プライバシー保護などの多岐にわたる市民生活の全体を再点検し、市民が安心して毎日の生活を送ることができる地域社会の構築をめざす必要が生じている。



阪神・淡路大震災は、都市を一瞬のうちに破壊しました。

境南町の「すぎみ小路」。人にやさしい道づくりのモデルです。



### (2) 高齢者・障害者の福祉ニーズの高まり

武蔵野市の高齢化率は平成8年11月時点で14.9%であるが、平成12年には17%程度にまで高まると予想されている【図6】。高齢者福祉の量的拡大は確実であるが、これに加えて、高齢者の福祉ニーズは質的にも転換しつつあり、在宅介護ニーズが著しく高まっている。さらに、国の制度整備が進捗しており、武蔵野市としても新ゴールドプラン<sup>\*1</sup>および国会で審議が開始された公的介護保険制度への対応を検討する必要も生じている。

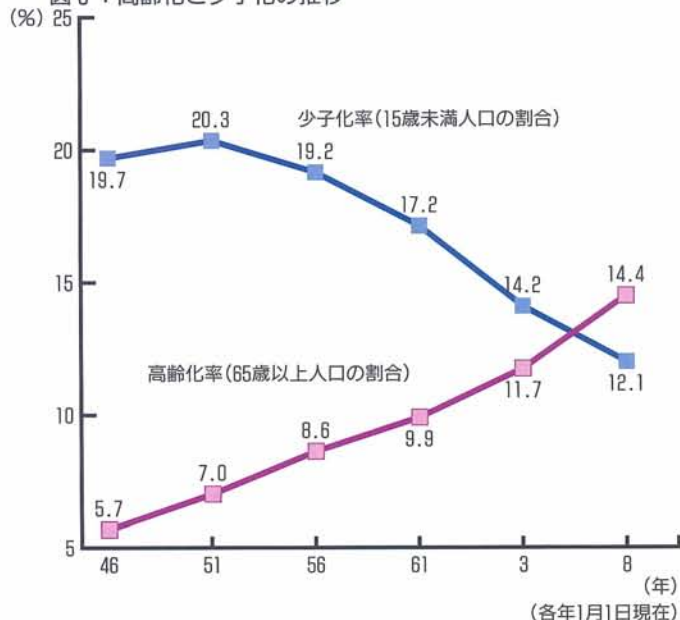
市としてはこのような顕在的な行政ニーズに対応していくのみならず、これを高齢市民の健康維持の問題としてとらえ、高齢者の心身の健康づくり、子どもの頃からの健康習慣の確立と健康意識の高揚など、トータルな「市民が元気なまちづくり」を積極的に進める必要がある。

また、国は平成5年に障害者基本法を制定し、平成8年度中に各自治体が障害者計画を策定するよう義務づけた。さらに、平成7年には精神保健法の改

\*1 新ゴールドプランは、平成11年度までに市町村がおこなうべき在宅福祉施策の緊急整備などを定めた「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」(ゴールドプラン)を、中間の平成6年度から見直して数値目標を上方修正した国の計画。公的介護保険を実施するためには、新ゴールドプランで、必要な人材と施設を整備しておく必要がある。

正（精神保健福祉法の成立）により、精神障害者への福祉強化を定めた。本市においても、これまで個別におこなわれてきた障害者施策を体系づけ、新しいニーズに積極的に対応していく必要がある。

図6：高齢化と少子化の推移

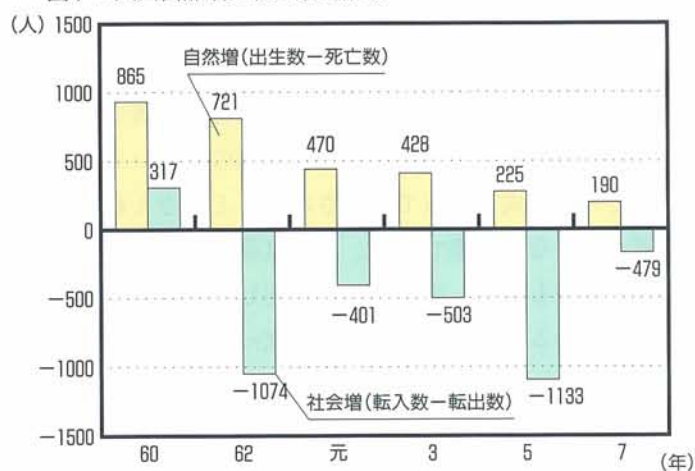


資料：市民部市民課(武蔵野市住民基本台帳)

### (3) 若年人口の減少

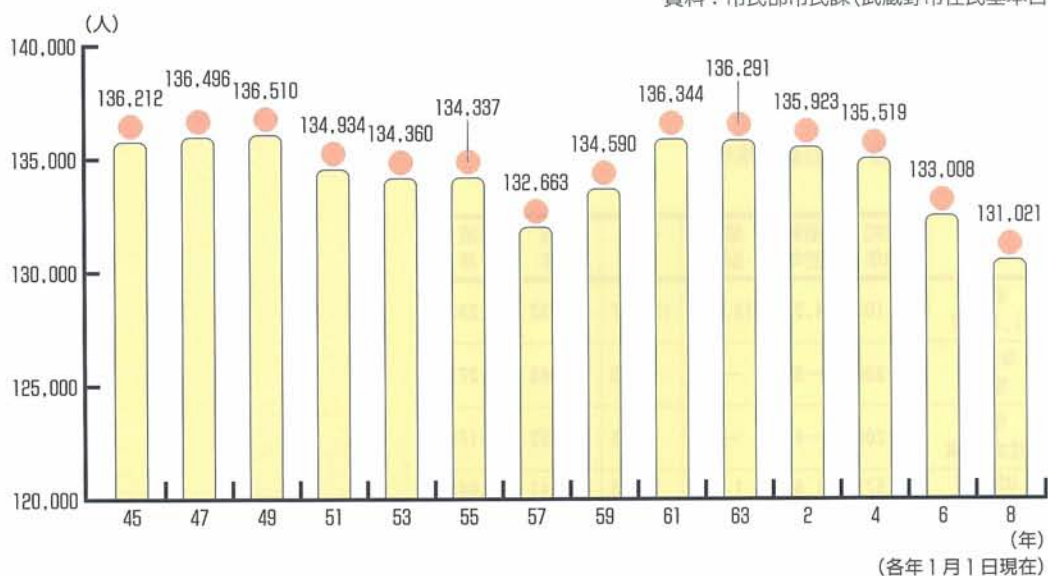
武蔵野市の人口は、昭和40年代半ばより転出が転入を上回っているが【図7】、自然増に支えられて、おおむね安定的に推移してきた【図8】。しかし近年、長寿化と少子化の傾向が進み、若年層が減り、高齢層が増えるという変化が顕著にあらわれている。地価や家賃の高騰により住宅確保が困難な状況にあ

図7：人口自然増と社会増の推移



資料：市民部市民課(武蔵野市住民基本台帳)

図8：武蔵野市の人口の推移



資料：市民部市民課  
(武蔵野市住民基本台帳)





り、とくに子育て期にある若い家族が定着しにくくなっており、子どもの数が減少している【表4】。

このような傾向はすでに都心の区部で顕著であるが、コミュニティの活力は各年齢層のバランスのとれた人口構成によって維持されることを考えれば、望ましくない事態である。これは都市のスプロール化現象でもあり、市独自には対応しきれない構造的な面もあるが、長期的な観点に立って市として可能な方策をつくす必要がある。子ども数の減少がさらに子どもの住みにくいまちを作るという悪循環に陥らないよう、積極的に子どもの生活環境を改善し、子どもと子育て期の家族にとって快適で質の高いコミュニティを形成していく必要がある。

■表4：子ども(0～9歳)数の推移

	昭和 60年	昭和 62年	昭和 64年	平成 3年	平成 5年	平成 7年
各年 1.1の数	15,103	14,274	13,157	12,187	11,052	10,333
年間の 増減	-330	-569	-490	-460	-363	-277
年間 社会増減	-208	-466	-323	-395	-222	-179
出生数 (対前年の 出生数増減)	1,577 (-65)	1,420 (-50)	1,194 (-169)	1,196 (-40)	1,041 (-113)	1,045 (-44)

資料：市民部市民課(武蔵野市住民基本台帳)

#### (4) 分権化のうねり

国・都道府県・市町村の関係は、3割自治の言葉に象徴されるように、国が絶大な権限をもち、さまざまな手段を用いて自治体を統制するといういびつな関係が続いていた。こうした集権構造を改革する動きが近年顕著である。平成7年5月には地方分権推進法が成立し、7月には地方分権推進委員会が設置され、基礎自治体に本来の決定と実行の権限を回復させる分権化の制度改革が進みつつある。

基礎自治体にとっては、これは自治の回復であるので、基本的には歓迎すべきである。行政負担の増大を理由に反対すべきではなく、国税から地方税への十分な財源の移譲を求めるべきであり、また、コミュニティ・ボンド<sup>\*1</sup>の創設などを検討すべきであろう。

分権化のうねりは、市と市民・諸団体との関係にもおよんでいる。ともすれば集権的になりがちな行政と市民・団体との関係をこれを機会に再定義し、市の責任を明確にする必要がある。市民や民間の力に委ねるべき点は委ね、むしろそれらと連携・協力し、支援するなど、大胆な発想の転換が必要である。このような観点から、市の施策・サービスの見直しをはかり、活力ある地域社会を築く改革を進めるべきである。

\*1 コミュニティ・ボンドとは、住民引受債のこと。まちづくりを進める上での資金を広く住民にも求めることで、住民の参加意識を高める効果があるとされる。

## ⑤ 環境・資源問題の深刻化

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、フロンガスによるオゾンホール拡大、CO<sub>2</sub>などの増加による温暖化と酸性雨、森林伐採と砂漠化の進行など、環境破壊や資源乱開発が身近な地域社会においても、また、地球規模でも進行している。環境破壊が不可逆的な性質をもち、また生態系全体に結果がおよぶ以上、この問題はきわめて深刻である。

この問題も構造的であり、市独自では解決できない側面も多々あるが、資源の使い捨てによる浪費から、「循環」「再利用」による環境保全型の社会づくりをめざしていく必要がある。市役所と関連施設の省資源・省エネルギーを大胆に進め、紙資源使用の抑制やエネルギー転換、太陽熱・雨水利用の促進などに徹底的に取り組む必要がある。また、自動車依存のまちから脱却する努力や市内の緑地の維持・拡大につとめる一方、市民の環境意識を高め、ごみの分別収集の徹底、リサイクルの促進などに取り組み、ごみを極力出さないまちづくりを推進していく必要がある。



平成9年2月に導入された新世代電気自動車の市販第1号車。太陽光発電システムを通じ充電することにより、「太陽光エネルギーで走る実用車」が実現します。



## 本計画の基本方針

### (1) 市の事業の見直し<sup>リストラ</sup>

本計画期間中の財政環境には厳しいものが予想されるので、市のサービスをより効率的にする観点で事業を見直す必要がある。長期的にみても、行政機関の財政は常に硬直化する傾向をもつから、厳しい財政状態は財政の柔軟性を回復する機会でもある。このような認識に立って、中期行財政運営懇談会の答申を基礎にしつつ、市の事業の見直しを進める。

市民の公共的ニーズの充足に対して市が重要な役割を負っていることはいうまでもないが、民間団体や市民の智恵と力の活用が可能である場合には、大胆に役割を分担すべきである。市と市民、民間の有機的な協力により、多元的で活力あるサービス供給体制を確立していく。

武蔵野市では従来より市の事業の計画・立案にあたって先進的な市民参加をはかり、その実施にあたっては、ボランティアなど、市民の参画を積極的に求めてきた。今後は、これらの市民参加をいっそう充実するとともに、市の事業の評価の段階においても、専門的で中立的なオンブズマン<sup>\*1</sup>制度など、公平な観点から市政の点検をおこなうしくみづくりを検討すべきである。

すなわち、市政の公開性・透明性を飛躍的に高め、幅広い市民参画の実現をめざしつつ、今後の市の事業のあり方について、官民の役割分担をも大胆に見直し、効率性を高める努力を積極的におこなう。このような理念のもとに、市の将来に向けて実行しなければならない施策は重点的・積極的に実行していく。

以上の観点から、本調整計画では、マクロにみて緊急性の高い、「高齢者対策」「子ども対策」「安全の確保」を重点的な施策領域とすることを提案したい。

### (2) 「高齢者」「子ども」の重点化

武蔵野市においても今後、高齢化率が急速に高まり、他方、子ども数が減少するという傾向が強まることは確実である。コーホート要因法による人口推計を【図9】に示した。これにともなう行政ニーズの質・量の変化に積極的に対応していくことを市の中長期の施策の重点的な目標とする。

高齢化については、必要な施設の整備をはかる一方、若い頃から市民一人ひとりが自らの心身の健康に留意し、毎日を生き生きと過ごす生活習慣の涵養を保健・福祉・教育の横断的な観点から促進する。また、高齢者が住み慣れた土地で自立した生活を維持できるよう、ハード面、ソフト面の環境を整え、「年をとっても武蔵野市」といわれるまちづくりをめざす。

子どもについては、市民生活の活力を保つためには適切な老若の人口バランスを維持することが重要であるとの認識にたつて、重点的に事業を進める。いっそうの都市化、核家族化によりコミュニティの次世代育成力が弱まる中、子育てをする親への重圧、孤立の傾向が深まるなどの新しい問題に積極的に対応していく。身近な子育て相談窓口の開設や多様な保育ニーズへの対応などにより子育て家庭へのサービスを質量ともに拡充するとともに、子育てのための自主的学習グループを支援するなど、地域の支えあいによって子どもを育成していくネットワークの形成を促す。子育て期にある若い家族が定着する場所として魅力あるまちづくりに努め、「子育てするなら武蔵野市」と実感される環境を整備する。

\*1 オンブズマンは、市民の行政に対する苦情を受け付け、中立的立場から原因を究明し、是正措置を講ずることによって迅速に問題を解決する制度、またはその担当者。



### ③ 安心して暮らせるまちづくり

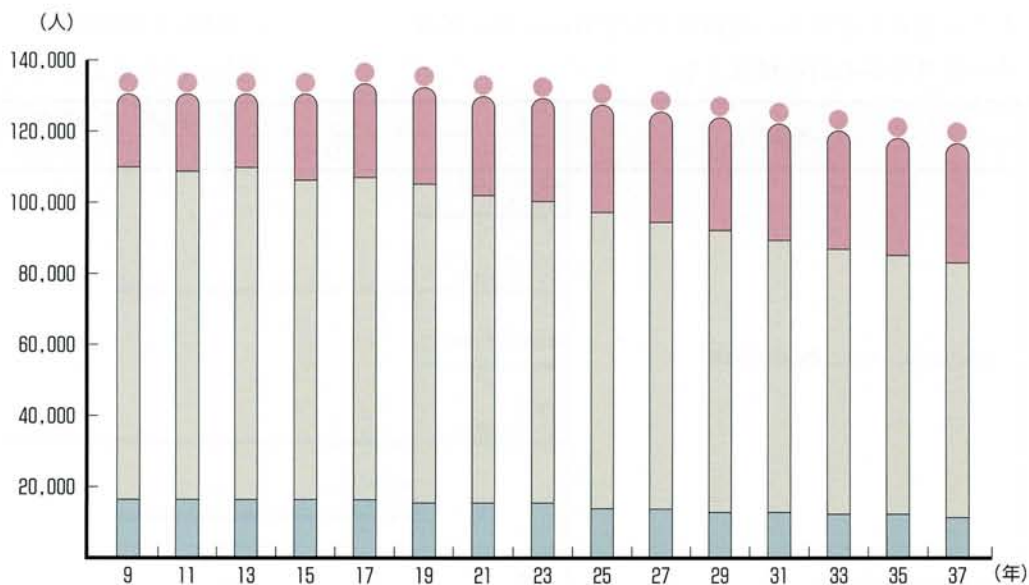
阪神・淡路大震災のあと、地震対策への気運は高まった。本市においても、従来型の基盤（防火水槽など）の強化メニューとともに、地震被害の想定精度を上げ、費用対効果を検討して、効率的な施策を重点的に実施する必要がある。本市の防災施策のうち、まちづくりに関するハード面の計画は、従来と変わることがなく、公共空間の拡大と、建築物などの耐震性の向上を基本とする。

このような災害への備えと並んで、日常生活上で生じるさまざまな不安に積極的に対応していく。それらは、保健・福祉、交通安全、プライバシー保護など多岐にわたるが、「安心して暮らせる」ことを価値とする観点から市民生活の諸問題を点検し、関係機関とも連携を深めながら積極的に対応していく。

図9：年齢区分別人口推計



(注)コーホート要因法による推計。合計特殊出生率は平成6年の実績により全国データとの差を-0.52とし、死亡率は平成7年の実績により全国データの88%とした。さらに緑町、桜堤公園の建て替えに伴う人口増減を調整した。この推計によると、平成13年(2001年)の高齢化率は17.5%、平成37年(2025年)には28%に達する。



資料：企画部企画課

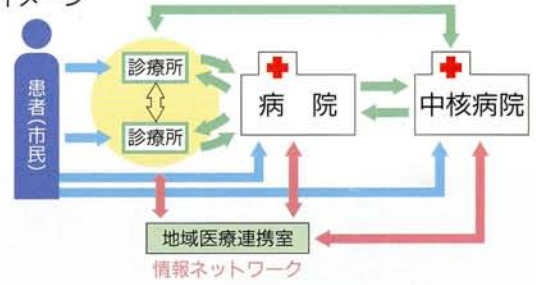


## 優先事業

### (1) 地域ベースの保健医療供給体制の強化

国の制度においても保健・医療・福祉の分野の総合化が課題となっているが、地域社会においても、市民が健康な心身を維持することができる総合的なしくみづくりが最も基本的な課題である。このような観点から、本市における保健医療供給体制のいっ

医療機能連携イメージ



そうの強化をはかり、かかりつけ医から地域支援病院までを含む医療サービスのネットワーク化を重点的に推進する。

主な事業内容	年度別計画(事業費)					
	9	10	11	12	13	14
○かかりつけ医の普及(都のモデル事業)	調査・研究等 (6)	(6)	(6)			
○市民用病床の確保	武蔵野赤十字病院 増改築補助 (200)	(200)	(200)			
○老・成人健診、がん検診などの実施	(846)					

(単位 百万円)

### (2) 地域福祉計画実施の点検と改善

昨今の高齢者・障害者の福祉ニーズの高まりに応えることを目的として、市の地域福祉計画<sup>\*1</sup>を見直す。急速に整備されつつある国や都の制度との整合性を確保するとともに、国の介護保険制度の導入への対応をも検討しながら、高齢者・障害者のための福祉サービスを体系的に推進する。

また、地域福祉におけるボランティアの役割はますます重要になっており、市民社会福祉協議会を中心に、コミュニティセンターを拠点として市内9～10ヶ所の小地域別の住民活動(通称、「地区社協」)が3年計画で推進されている。市はボランティアとの役割分担を明確にし、ボランティアの活動意欲の向上をはかるようにきめ細かく支援する。

主な事業内容	年度別計画(事業費)					
	9	10	11	12	13	14
○計画の見直し・策定と福祉基盤の整備	高齢者保健福祉 計画の見直し (5)					
	新ゴールドプランに 基づく基盤整備					
	障害者計画の策定 (3)					
	障害者プランに 基づく基盤整備					
		地域福祉計画の 見直し				
○地域福祉活動計画の推進	地区社会福祉協議会 の設置 (6)		地区社会福祉協議会 の推進			

(単位 百万円)

\*1 地域福祉計画は、個々に展開されてきた市の高齢者福祉や障害者福祉の対象者別行政を総合化したもの。東京都の地域福祉推進計画にもとづき、平成5年に市が策定した。東京都の計画は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉を含んでいる。



### (3) 富士高原学園の改修

富士高原学園は、交通の便と自然環境にめぐまれていながら、建物が小学校の林間学校仕様のままであり、また、老朽化していることから、利用者が少ない。第三期長期計画の優先事業に位置づけられた際に計画されたように、市民が自然のなかで余暇を

のびのびと過ごす「自由活動型施設」として改築することが本来望ましい。

しかし、財政状況が逼迫していることから、当面は、部分的な改修によって利用促進をはかる。自然体験活動やスポーツ活動に積極的に利用されるよう、市民や青少年団体などに対して幅広くPRしていく。

主な事業内容	年度別計画					
	9	10	11	12	13	14
○部分改修および利用促進のPR	利用促進の検討					
		部分改修および利用促進のPR				

### (4) 歴史資料館設置の推進

第三期長期計画の優先事業であり、また開村100年記念事業である。これまで保管されてきた郷土や市政の資料を市民に展示・公開することは、武蔵野の歴史や風土についての関心を高める効果があり、ま

た、情報公開の趣旨にもかなうものである。

本調整計画期間中に実現することが望ましいが、財政事情を勘案すれば、現時点においては、新規建造物の建設は慎重にならざるをえない。既存建物の利用を念頭において、設置の準備を着実に進める。

主な事業内容	年度別計画					
	9	10	11	12	13	14
○歴史資料館の設置・開設	開設準備担当の設置	設計・工事	開設・運営			

(5) 商工会館の改築と

吉祥寺商業地域のリニューアル

商工会館は、商工業振興、情報ネットワークおよび市民サービスの拠点としての性格を兼ね備えた、武蔵野市の21世紀にふさわしい高度な市民サービスを提供できる施設として改築をおこなうこととし、平成12年度の完成をめざして新会館の建設を進める。

北口広場の整備とともに第一世代の商業地整備は完了し、吉祥寺の商業はこれまでめざましい発展を遂げてきた。市民も近在に活力ある商業地をもつこ

とで多くの利便を享受してきている。近年、競合する商業地の整備が進んでおり、第二世代型への転換をめざした本格的なリニューアルをおこない、競争力を再構築することが必要になっている。この事業は第二次調整計画の大きなテーマとなると思われるが、本調整計画期間においても、基礎調査やランドデザインの策定などのソフト面および都市基盤の整備を軸とする政策をもって商店街の活性化を支援する。

主な事業内容(事業費合計)	年度別計画(事業費)					
	9	10	11	12	13	14
○商工会館の改築 (1,695)	実施設計	解体 着工		完成		
	(107)					
○吉祥寺商業の振興		プランの実施				
	調査研究					

(単位 百万円)



街角でジャズを、「吉祥寺音楽祭」。良質で独特なイメージや魅力を持つ商業空間の形成が求められています。





快走するコミュニティバス「ムーバス」



⑥ 「ハイモビリティ政策」の推進

長期計画のTWCC<sup>\*1</sup>の理念に基づいて、全国に先駆けて策定された「市民交通計画」を推進し、高齢者、障害者、子どもをはじめ誰もが利用しやすい交通インフラを実現するために、長期計画の「ハイモビリティ政策」<sup>\*2</sup>を本調整計画期間の優先事業とする。

すでにこれまで、本格的な放置自転車対策を実行して駅周辺の〈歩道〉を回復するとともに、段差の

解消、ベンチの設置、電線類の地中化や接道緑化などによって、道路の歩行環境の改善の実績を上げている。また、先進的なコミュニティバス「ムーバス」の運用に成功し、地元の市民から高い評価を受けている。このようなハイモビリティ政策を市内の多くの部課の横断的な協働によって実現していく。

主な事業内容	年度別計画(事業費)					
	9	10	11	12	13	14
○「ムーバス」の運行	2号路線 (77)		3号路線調査・検討			
○駐輪場の計画的整備	鳥忠跡地整備		武蔵境地区代替 駐輪場整備			

(単位 百万円)

⑦ 災害に強いまちづくり

日本の都市の大地震対策の要諦は、平常からの都市インフラの整備にあり、特に東京圏では、公共空間の拡大が最大の課題である。本市はこれまで、この基本線に忠実に、公共用地の拡大、とりわけ幹線道路の整備に多くの資源を投入してきた。この実績を背景に、第三期長期計画は、大地震対策のメニューを提示している。

その後、平成7年の阪神・淡路大震災以来、国民全体に都市の地震問題に対する関心が高まり、国および多くの自治体で一斉に耐震性の見直しと改善が進められている。本市はこれまで地震対策を重視し

てきたところであるが、本調整計画期間を、都市インフラの安全性の点検と強化の期間と位置づけて優先事業とし、体系的に施策を進めることとする。

都市インフラの安全性の再点検が必要です。



\*1 TWCC (Total Welfare Configured City)は、高齢者にやさしいまち、障害者にも他のすべての人にもやさしいという福祉的視点で将来を見とおし、道路・住宅・交通・公共施設などの都市基盤を整備しているというもの。

\*2 ハイモビリティ政策は、人・自転車・自動車など、あらゆる交通機関がスムーズに移動することのできる、交通移動のしやすい都市(ハイモビリティ都市)の構築をめざす政策のこと。

(8)住宅政策の総合的推進

第三期長期計画は、初めて体系的な住宅政策を掲げた。これに基づいて、市は住宅マスタープラン<sup>\*1</sup>を作成するとともに、市民からの要望が強かった建築主事の導入に踏み切った。建築確認事務は違反建築の取り締まりなどに多くの職員を必要とし、また、市民生活やまちづくりにおよぼす影響も大きいので、本調整計画期間では、これを優先事業とし、その定着に力を注ぐ必要がある。

また、建築確認制度を最大限に活用して、関連施策の推進・拡充をはかるとともに、建築行政と都市計画の連携による制度の有効的な活用により、総合的、計画的できめ細かなまちづくりを実現していく。

(9) 緑町団地および桜堤団地の建て替えにともなうまちづくり

緑町団地では、平成12年の完成を目途に建て替え事業が進められている。市はこれまで長期計画の方針に従い、団地の居住者の要望を尊重して、コミュニティと環境の保全を重視したきめ細かい整備をおこなうよう、住宅・都市整備公団にひきつづき働きかけていく。

桜堤団地では、平成9年の着工をめざして準備が進められている。市は、緑町団地での経験をふまえて、生ごみ処理システムや雨水を利用した環境システムの導入などについて、公団と協定を結び、これを基礎に建て替えに積極的に対応する態勢をとっている。

さらに団地の建て替えと軌を一にして、周辺地域全体を福祉・文化・環境など多様な観点から、住宅地域にふさわしい都市機能を備えたコミュニティとして整備していく。

主な事業内容	年度別計画					
	9	10	11	12	13	14
○緑町団地の建て替え	第2期工事	完成				
			第3期工事着工		完成	
○桜堤団地の建て替え	第1期工事着工	完成				
			第2期工事着工		完成	
					第3期工事着工	完成

\*1 住宅マスタープランとは、まちづくりや福祉的な視点を含め、ゆとりある住まいをめざして住宅政策を総合的に進めるための基本的指針。平成6年に策定した計画で、平成12年（2000年）を目標年次としている。



連続立体交差化により「開かずの踏切」も解消されます。



(10) JR中央線連続立体交差化事業の促進および  
武蔵境駅周辺の整備

JR中央線連続立体交差化事業は、平成15年の完成をめざして進行している。これは境地域の南北一体化をはかるうえで重要な意義をもつものであり、市はこれまでと同様に、積極的にこれを促進する。これにあわせて武蔵境駅の駅前広場、周辺の都市計画道路および駅北口の区画道路を整備して、都市基盤づくりを完了させるとともに、ソフト面の対応を展開

し、長期計画に掲げる個性的なまちづくりを進めていく。

主な事業内容	年度別計画(事業費)					
	9	10	11	12	13	14
○JR中央線連続立体交差化事業	用地買収					
	(88)	仮線設置				
○まちづくり側道事業	用地買収		高架工事			
	(750)					
○区画道路の整備	用地買収、整備					

(単位 百万円)

(11) 農林水産省食糧倉庫跡地の取得と  
利用計画の策定

駅近くの大規模な土地であり、その利用形態の如何は周辺環境に与える影響が大きい。西部地区住民の長年の要望もあり、取得に向け努力をする。

農林水産省が付している利用方法の条件を考慮し、また武蔵境駅周辺が公園・緑地に乏しい現状を勘案

して、高度利用を控えることとし、公園などのオープンスペースの確保を重視した利用を基本とする。ただし、西部地域の施設バランスを考慮すると、中規模の文化施設を設置する意義は高いので、その可能性も含めて、利用計画を具体化する。

主な事業内容	年度別計画(事業費)					
	9	10	11	12	13	14
○利用計画	利用計画の策定	実施設計	建設			
	(5)					
○用地の取得 ※7年以上の分割払い	取得					
	(1,000)					

(単位 百万円)

